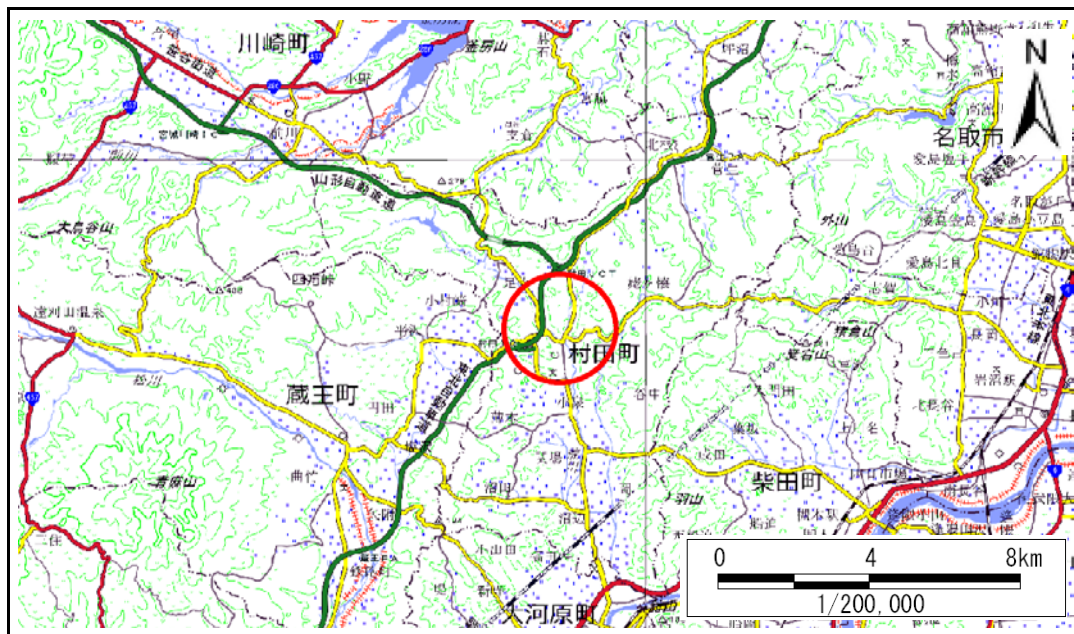


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第611号
告示年月日	令和2年7月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0239(1321000239)
箇所名	七小路
所在地	柴田郡村田町大字村田字七小路
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 令元情複、第105号)

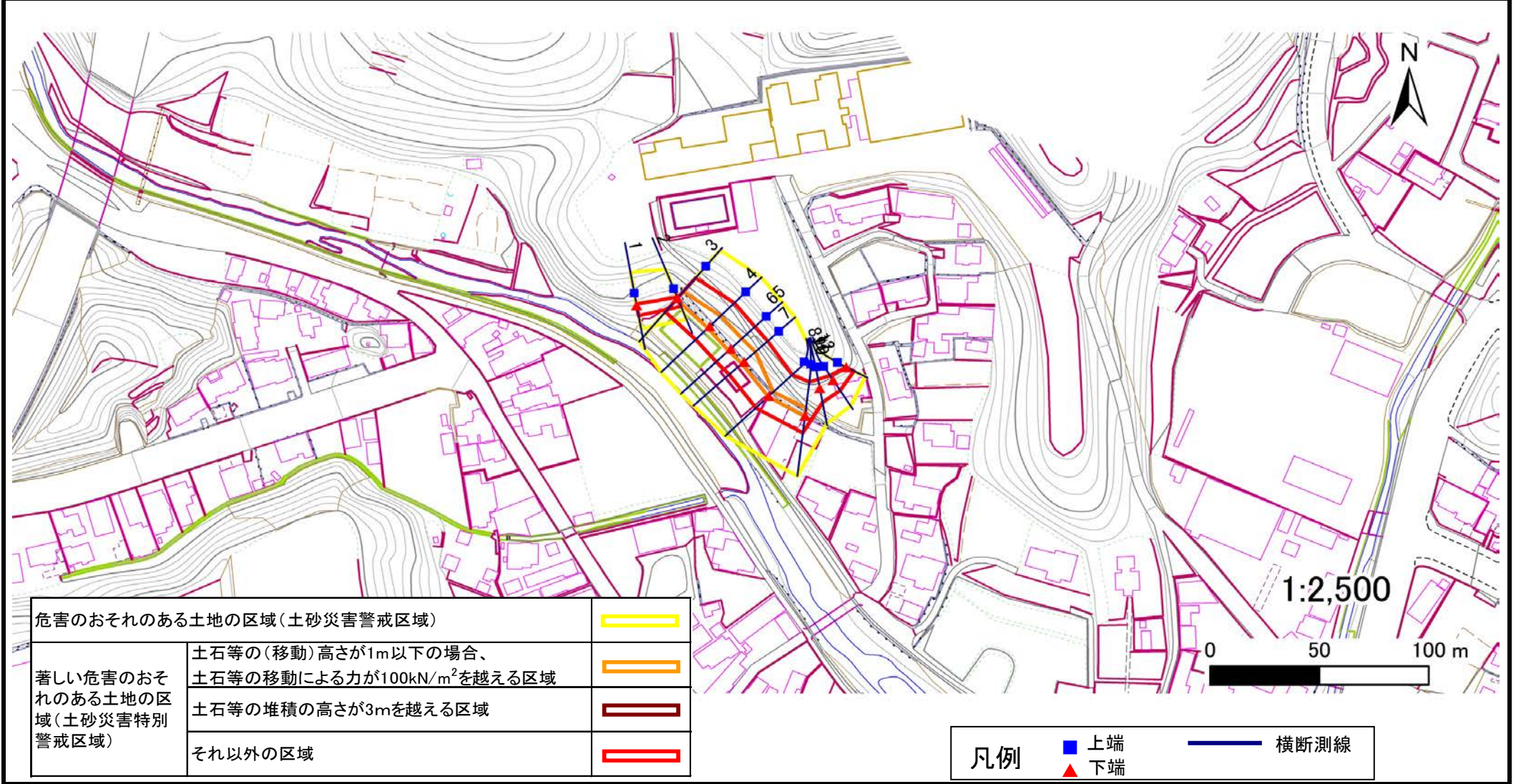
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第611号
告示年月日	令和2年7月17日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0239(1321000239)	箇所名	七小路	所在地	柴田郡村田町大字村田字七小路
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	----------------



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第611号
告示年月日	令和2年7月17日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0239(1321000239)	箇所名	七小路	所在地	柴田郡村田町大字村田字七小路										
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	61.6	1.0	-	-	10.4	2.1	~							
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
3 ~ 4	119.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1	~							
4 ~ 5	120.8	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~							
5 ~ 6									~							
6 ~ 7	122.4	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~							
7 ~ 8	122.4	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~							
8 ~ 9	107.3	1.0	100.0	1.0	-	-	10.0	2.0	~							
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	10.0	2.0	~							
10 ~ 11	-	-	87.2	1.0	-	-	9.6	1.9	~							
11 ~ 12	-	-	75.1	1.0	-	-	10.2	2.1	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							